

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 12 月 20 日
開 会 時 刻	午前 10 時 42 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 49 分
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第134号 令和 5 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）（産業建設委員会関係分）
説 明 員	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、その他関係参与

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時42分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（産業建設委員会関係分）】

◎福井輝夫委員長

それでは、「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第134号の補正予算書の14ページをお開きください。

款7 商工費を御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

この件について、少し簡単に1点だけ聞かさせてもらいたいと思っております。

先ほども、ちょっと聞かさせてもらったんですけども、概要を少し簡単に、どういう形でされるのか、お聞きしたいと思います。

◎福井輝夫委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この事業につきましては、物価高騰の影響が幅広い業種に及んでいることから、支援金を交付することにより、事業活動の負担軽減、それから事業継続を支援すること、これを目的としております。

具体的な内容としましては、個人事業者に向けては3万円、それから法人につきましては5万円という形で支援をするという想定をしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

参考までに、今、法人の数と個人事業者数、どれぐらいを見込んでいるのか、その件数が想定される範囲内で教えてもらえたら。

◎福井輝夫委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

件数でございます。令和3年の経済センサスによりますけれども、こちらで6,208件と把握しております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。件数だけ聞かさせてもらって、それに基づいて支援してもらおうということで、よろしく願います。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。
品川委員。

○品川幸久委員
1点だけ確認をさせていただきます。

先ほど、事業者の数は出されたんですけど、これは申請によってもらえるのか、おたくらが分かれば、おたくらのほうから一斉に配付するのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

その事業をされている、特に急遽廃業される等々もございますもので、こちらから把握できている部分というのも限りございますことから、基本的には申請方式でさせていただきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

この事業の期間はどれぐらいなんか教えてください。

◎福井輝夫委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業の期間と申しますか、今回この予算のほう認めていただきましたら、支給準備のほうさせていただきまして、まずは申請の受付期間、こちらを現時点ですけれども、年明け1月9日から3月8日までを申請受付の期間として設けまして、提出いただきました書類等に不備等ございませでしたら、受理後1か月程度で、その振込のほうを行いたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

大体2か月ぐらいっていうふうでよろしいですね。

これの周知っていうのは、多分こういう事業になると必ず知ってる人と知らない人の差が非常に出てくるので、そこら辺は、私ども前のときもいろんなことでやり方も分からんし、何としたらええんか分からんという、人はもらったっていう声がすごくあったんでね、周知だけはしっかりとしていただきたいと思いますが、そこら辺だけお答えいただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

周知につきましては、広報いせの2月1日号にまずは記事掲載を予定しております。

あと、それから伊勢市のホームページ、あと公式のSNS、伊勢市で行っておりますフェイスブック、X、旧ツイッター、あとLINEと、それからケーブルテレビによる周知に加えまして、商工団体、それから関連団体等にも声かけをさせていただきまして周知を依頼したいというふうに考えております。以上でございます。

○品川幸久委員

はい、結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

以上で議案第134号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時49分

上記署名する。

令和5年12月20日

委員長

委員

委員